



平成23年11月4日

各位

会社名 アイホン株式会社
代表者名 代表取締役社長 市川 周作
(コード番号 6718 東証・名証第一部)
問合せ先 取締役管理本部長 和田 健
(TEL 052-682-6191)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成23年11月4日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を実現するため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 50万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.6%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 10億円(上限) |
| (4) 自己株式買受けの日程 | 平成23年11月7日から平成24年3月31日まで |

(ご参考) 平成23年9月30日時点の自己株式の保有
発行済株式総数(自己株式を除く)
自己株式数

18,909,688 株
1,764,440 株

以上